

## ヤングカウンセリング

生涯学習課 ☎66・1167

人間関係の悩みなどの心理相談です。秘密は厳守します。  
とき 7月2日(日)・8日(土)・16日(日)・23日(日)、8月6日(日)・12日(土)・20日(日)・27日(日)

(日) 午後1時～8時

ところ フレンドピア蒲郡  
対象 市内在住・在勤の35才位までの方

参加費 無料

申込方法 直接フレンドピア蒲郡へ。(受付時間：日曜日は午前9時～午後9時、日曜日以外は午後1時～9時、火曜・祝日は休館日)。  
電話 ☎69・3815)での申し込みも受け付けます。

## 講演「揺らして分かる地震に強い木造住宅」

建築住宅課 ☎66・1132

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。  
とき 7月14日(金)  
午後1時30分～2時50分

ところ 蒲郡商工会議所

定員 50人(先着順)

講師 豊田工業高等専門学

校 教授 今岡克也  
問合先 愛知建築士会蒲郡支部  
部 青山 ☎68・6339

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請をお忘れなく

児童課 ☎66・1108

◎児童扶養手当

離婚・行方不明・死亡などで父親と生計を共にしていない児童や、父親が重度(身体障害者手帳1・2級程度)の障害者である家庭の児童を養育している方などに支給しています。ただし、公的年金を受給している方には支給されません。  
支給期間 申請の翌月から18歳に達する年度の3月まで  
手当月額  
・児童1人：4万7千720円  
・児童2人：4万6千720円  
・児童3人以上：児童2人の金額に1人増すごとに3千円を加算

(支給開始6年目からは減額になります)  
支給月 4月・8月・12月  
※所得制限により、減額または支給できない場合があります。

◎特別児童扶養手当

精神または身体に重度・中

程度程度の障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給します。重度とは、療育手帳A判定または身体障害者手帳1・2級程度です。中度とは、療育手帳B判定、身体障害者手帳3級程度または4級で、下肢障害や音声・言語機能障害などがある方です。また、内部機能障害の方は、手帳の等級にかかわらず、診断書の提出により認められる場合があります。

支給期間 申請の翌月から20歳の誕生日の前日の月まで

手当月額(児童1人につき)

1級 5万750円

2級 3万3千800円

支給月 4月・8月・11月

※所得制限により、支給できない場合があります。

## 遺児手当(県・市)の申請をお忘れなく

児童課 ☎66・1108

親が離婚・行方不明・死亡した児童や、父親か母親が重度(身体障害者手帳1・2級程度)の障害者である家庭の児童を養育している方などに支給します。

支給期間 県は申請した月から、市は翌月から18歳に達

する年度の3月まで(ただし、県は支給開始より5年間)

手当月額(児童1人につき)

県の手当：4千500円

市の手当：2千円

支給月 県の手当：4月・8月・12月

市の手当：3月・9月

※所得制限により、支給できない場合があります。

## 現況届を提出してください

児童課 ☎66・1108

現在、児童扶養手当・愛知県遺児手当・蒲郡市遺児手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、引き続き受給できるかどうかを確認するために現況届を提出してください。届出後、所得確認をいたしますので、平成17年分の所得について申告が済みでない方は、至急、申告を済ませておいてください。

期間

◎児童扶養手当・愛知県遺児手当・蒲郡市遺児手当  
8月1日(火)～31日(木)

◎特別児童扶養手当  
8月11日(金)～9月8日(金)

届出先 児童課児童福祉担当

※届出通知書は、本人あてに郵送します。

## 児童扶養手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童扶養手当8月期支払分(4月分～7月分)を8月10日(木)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

## 蒲郡まじりフリーマーケット出店者募集

商工観光課 ☎66・1119

とき 7月29日(土) 午後4時30分～9時  
ところ 中央通り二丁目(元町交差点～JR踏切の路上)  
募集店数 50店(募集店数を超えた場合は抽選)  
※1ブース2坪を予定  
出店料 千円

申し込み 7月15日(土)までに住所・氏名・年齢・出店品目・連絡先のファクス番号またはEメールアドレスを明記の上、ファクスまたはEメールでお申し込みください。

申込・問合先 中央通り発展会・鈴木達敏 ☎・FAX 68

3082 Eメール kyoubu@st@sal.or.jp